

佐伯市過疎地域持続的発展計画 令和7年7月 重要な変更 新旧対照表

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																												
28 頁 (3) 事業計 画表中 3 産 業の振興(1) 基盤整備農業	3 産業の振興 (1)～(2) (略) (3) 事業計画(令和3年度～7年度) <table><tr><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="5">(1)基盤整備 農業</td><td>防災重点農業用ため池等整備事業 (大野谷地区)</td><td>大分県</td><td></td></tr><tr><td>水田畑地化推進基盤整備事業 (堤内地区)</td><td>大分県</td><td></td></tr><tr><td>防災重点農業用ため池等整備事業 (竜鍾寺地区)</td><td>大分県</td><td></td></tr><tr><td>防災重点農業用ため池等整備事業 (直川ダム地区)</td><td>大分県</td><td></td></tr><tr><td>地域農業水利施設保全対策事業 (佐伯地区)</td><td>佐伯市</td><td></td></tr></table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1)基盤整備 農業	防災重点農業用ため池等整備事業 (大野谷地区)	大分県		水田畑地化推進基盤整備事業 (堤内地区)	大分県		防災重点農業用ため池等整備事業 (竜鍾寺地区)	大分県		防災重点農業用ため池等整備事業 (直川ダム地区)	大分県		地域農業水利施設保全対策事業 (佐伯地区)	佐伯市		3 産業の振興 (1)～(2) (略) (3) 事業計画(令和3年度～7年度) <table><tr><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td>(1)基盤整備 農業</td><td>防災重点農業用ため池等整備事業 (大野谷地区)</td><td>大分県</td><td></td></tr></table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1)基盤整備 農業	防災重点農業用ため池等整備事業 (大野谷地区)	大分県	
事業名	事業内容	事業主体	備考																											
(1)基盤整備 農業	防災重点農業用ため池等整備事業 (大野谷地区)	大分県																												
	水田畑地化推進基盤整備事業 (堤内地区)	大分県																												
	防災重点農業用ため池等整備事業 (竜鍾寺地区)	大分県																												
	防災重点農業用ため池等整備事業 (直川ダム地区)	大分県																												
	地域農業水利施設保全対策事業 (佐伯地区)	佐伯市																												
事業名	事業内容	事業主体	備考																											
(1)基盤整備 農業	防災重点農業用ため池等整備事業 (大野谷地区)	大分県																												

(2) 漁港施設

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1) 漁港施設	松浦漁港災害防止対策事業 (県施行事業負担金)	大分県	
	<u>霞ヶ浦漁港海岸保全施設整備事業 (メンテナンス)</u>	<u>佐伯市</u>	
	<u>佐伯市公設水産地方卸売市場鶴見市場整備 事業 (松浦漁港)</u>	<u>佐伯市</u>	

(略)

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

(略)

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)事業計画に記載のとおり
です。

なお、産業振興については、周辺市町村との連携に努め
ます。

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1) 漁港施設	松浦漁港災害防止対策事業 (県施行事業負担金)	大分県	

(略)

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

(略)

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)事業計画に記載のとおり
です。

なお、産業振興については、周辺市町村との連携に努め
ます。